

(公開用 会議録原本と一部異なる部分があります)

令和5年

第1回東栄町議会臨時会

会議録

令和5年1月16日(月)

令和5年第1回東栄町議会臨時会 会議録

招集年月日 令和5年1月16日(月) 開会 午前10時00分
閉会 午前10時15分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

<u>1番 浅尾もと子</u>	<u>2番 伊藤紋次</u>
<u>3番 伊藤真千子</u>	<u>4番 山本典式</u>
<u>5番 伊藤芳孝</u>	<u>6番 森田昭夫</u>
<u>7番 加藤彰男</u>	<u>8番 原田安生</u>

不応招議員 なし

出席議員

<u>1番 浅尾もと子</u>	<u>2番 伊藤紋次</u>
<u>3番 伊藤真千子</u>	<u>4番 山本典式</u>
<u>5番 伊藤芳孝</u>	<u>6番 森田昭夫</u>
<u>7番 加藤彰男</u>	<u>8番 原田安生</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長 村上孝治	副町長 伊藤克明
教育長 佐々木尚也	
総務課長 伊藤太	税務課長 藤田智也
住民課長 伊藤仁寿	福祉課長 亀山和正
経済課長 佐々木豊	建設課長 原田経美
教育課長 青山章	診療所事務長 前地忠和

公務により欠席 なし

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸

令和5年第1回東栄町議会臨時会議事日程

出席議員の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 内視鏡システム物品売買契約について
- 日程第4 議案第2号 令和4年度東栄町一般会計補正予算（第11号）について

----- 開 会 -----

議長（原田安生君）

ただ今の出席議員は8名でございます。欠席議員はありません。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第1回東栄町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にご配布した日程のとおりでございます。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（原田安生君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は会議規則第123条の規定により1番浅尾もと子君、5番伊藤芳孝君の2名を指名します。

----- 会期の決定 -----

議長（原田安生君）

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日限りとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は本日限りといたします。

----- 議案第1号 -----

議長（原田安生君）

日程第3、議案第1号「内視鏡システム物品売買契約について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、東栄診療所事務長」）

はい、事務長。

東栄診療所事務長（前地忠和君）

議案第1号「内視鏡システム物品売買契約について」。次のとおり物品売買契約を締結したいので東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規程により議決を求める。契約の目的、内視鏡システム購入。契約の方法、指名競争入札。契約金額1,595万円。契約の相手方、愛知県豊橋市小向町西小向22番地、株式会社八神製作所 豊橋営業所。次ページへお願いします。仮契約の日は令和5年1月5日。納入期限は令和5年3月25日でございます。以上です。

議長（原田安生君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

お尋ね致します。今回の内視鏡システムの物品売買契約ということなんですけれども東栄町は今年度から工事やコンサル契約に係る入札を電子入札に切り替えておりまして入札の結果を誰でもインターネット上で確認することができます。町は物品売買の契約については、従来の入札方式をそのまましているんですけれども物品契約は電子入札ではなく、従来の入札で行うということはですね、どのような利点があって選択しているのか伺います。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（原田安生君）

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

入札につきましては、物品の売買契約についても原則電子入札としております。ただ物品の指名の業者で電子入札の登録をしていない業者が多いものですから、その場合は紙入札での承認して紙入札で行っております。あと物品についてもインターネットで閲覧はできるようになっておりますので、よろしく申し上げます。

議長（原田安生君）

はい、その他ございますか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

はい、ありがとうございます。物品の契約についてもインターネットで見られるということ

ですので、また改めて教えていただきたいと思います。もう1点お伺いいたします。議案によりますと、今回町が指名競争入札で指名した事業者が7社でありました。うち入札が5社、2社が辞退しています。株式会社八神製作所豊橋営業所が税込み1,595万円で落札しました。予定価格に対する落札率は97.64%となります。各社の入札価格を伺いたいと思います。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（原田安生君）

総務課長。

総務課長（伊藤太）

これもインターネットで公表されておりますので、参考資料の参加の順番で税抜きで申し上げます。八神製作所が14,500千円。フェニックスが14,700千円。大誠医科器械が14,750千円。協和医科器械が14,866,110円。株式会社ワキタ商会在が15,169,500円。以上です。

議長（原田安生君）

はい、その他ございますか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案に対して討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

----- 議案第2号 -----

議長（原田安生君）

次に日程第4、議案第2号「令和4年度一般会計補正予算第11号について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは予算書の1ページをお願いします。議案第2号、令和4年度一般会計補正予算第11号について。続いて2ページをお願いします。今回の補正は歳入歳出それぞれ817万

8千円を増額し、予算総額を45億806万3千円とするものです。それでは予算説明書により説明させていただきます。歳出からお願いします。6ページをお開き下さい。2款4項5目愛知県議会議員選挙費は4月9日に執行される選挙に係る経費を追加するもので、全額を繰り越します。6目町長・町議会議員選挙費は4月23日に執行される選挙に係る経費の内、年度内に行われる説明会等に係る経費分を追加するものです。8ページ4款2項2目火葬場費は、4月1日から新規採用する火葬場職員について3月中を研修期間とし、会計年度任用職員として任用するためのものです。次に歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開き下さい。15款3項1目総務費県委託金は、愛知県議会議員選挙に充当するものです。10款1項1目普通交付税は、今回の財源調整のために追加するものです。次に10ページにつきましては、愛知県議会議員選挙の選挙期日が4月9日となることから翌年度に繰り越しをさせていただく明許費の内訳です。以上で一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（原田安生君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑はございませんか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

補正予算説明書の8ページ、4款2項の火葬場費15万1千円について伺います。会計年度任用職員の報酬13万1千円、会計年度任用職員への旅費2万円などが含まれております。現在火葬場業務は正規職員の退職に伴って名古屋市的事業者に委託しております。4月1日から新たな職員を採用するという御説明がありましたけれども、職員を採用することで業務を再び町営に町直営に戻す見通しは立ったか伺います。

（「議長、住民課長」の声あり）

議長（原田安生君）

住民課長。

住民課長（伊藤仁寿君）

先ほど副町長の説明があった通り4月1日からの新規採用になりますので、4月1日からは直営で行う予定です。

議長（原田安生君）

はい、その他ございますか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1 番（浅尾もと子君）

業務を長期安定的に行うためには業務に従事する職員の方はこれまでと同様正規職員とするべきだと考えます。採用された職員の方は4月1日以降は正規の職員となると考えてよいのか伺います。

（「議長、住民課長」の声あり）

議長（原田安生君）

住民課長。

住民課長（伊藤仁寿君）

はい、そのとおりです。

議長（原田安生君）

はい、その他ございますか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより、議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました

----- 閉 会 -----

議長（原田安生君）

以上で、本臨時会に上程されました案件は、すべて議了致しました。これを持ちまして、令和5年第1回東栄町議会臨時会を閉会いたします。